

山梨市公共施設等総合管理計画改訂(概要版) 令和4年3月

1・計画策定(改訂)の背景及び目的等

1.1 改訂の背景及び目的

本市では、公共施設等の老朽化が進行していることから、近い将来、多額の維持管理・改修・更新等の費用が必要になることを踏まえ、将来を見据えた維持管理を推進するため、「山梨市公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定しました。その後、公共施設(建築物)の数量、運営のあり方の見直しを前提とした適正化を図ることを目的に、「山梨市公共施設マネジメント計画」を令和2年度に策定しました。

今回の改訂は、令和3年1月に国から示された「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を受けたこと及び、マネジメント計画と留意事項の内容を反映させるため、本計画を改訂しました。

1.2 計画の対象施設

公共施設(学校、庁舎、公民館等)、インフラ資産(道路、橋梁、上水道、下水道、公園)

1.3 計画期間

2017(平成29)年度～2046(令和28)年度

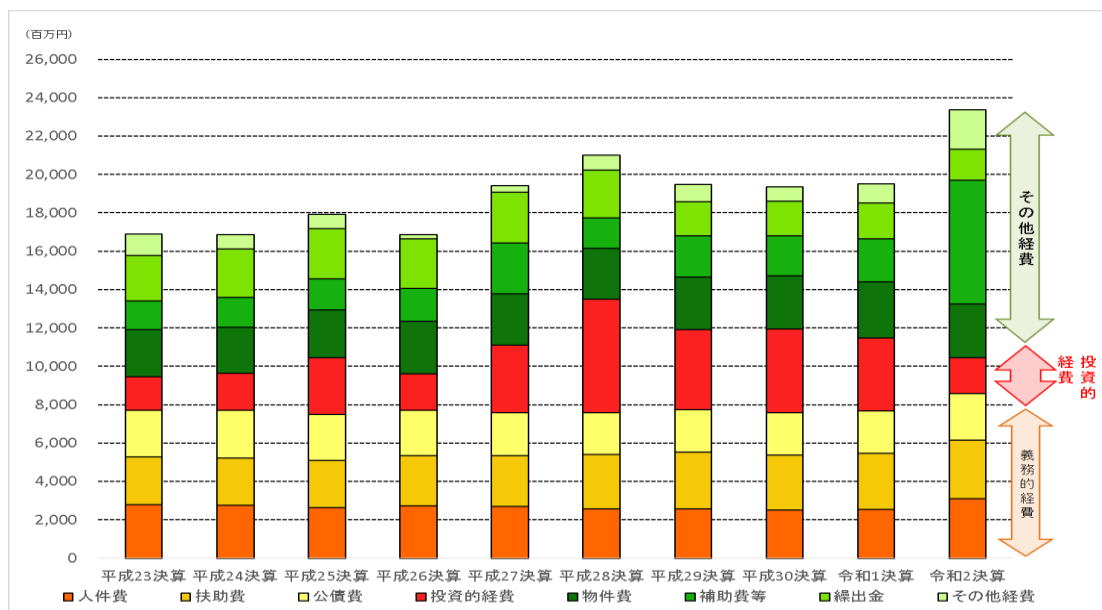
2・公共施設等の現状および将来の見通し

2.1 人口の現状と展望

本市の人口は34,357人(2020(令和2)年4月1日)です。2000(平成12)年より人口減少が進んでおり、特に山間の過疎地域では、減少が激しくなっています。

将来にわたる人口を維持するため、山梨市総合戦略により様々な施策を展開し、2050(令和32)年時点で、30,581人程度を目指していくこととしています。

2.2 財政状況(歳出決算額の推移)



投資的経費は平成28年をピークに減少傾向にあります。高齡化による扶助費が増加傾向にあります。

2.3 施設保有量の推移

下記の表は、過去5年間の施設保有量の推移を示しています。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共施設面積 (㎡)	199,608	201,013	203,648	204,736	204,790

2.4 公共施設の現状

本市が保有する公共施設は、249施設、総延床面積は204,790㎡です（2020（令和2）年12月末現在）。市民1人あたりの延床面積に換算すると、約6.0㎡/人となります。

分類	施設数		延床面積	
	数(施設)	割合(%)	面積(㎡)	割合(%)
学校教育系施設	20	8.0	67,495	32.9
市民文化系施設	21	8.4	18,195	8.8
社会教育系施設	7	2.8	2,055	1.0
スポーツ・レクリエーション系施設	41	16.4	19,052	9.3
産業系施設	9	3.6	5,826	2.8
子育て支援施設	14	5.6	5,958	2.9
保健・福祉施設	5	2.0	5,102	2.4
医療施設	6	2.4	3,711	1.8
行政系施設	23	9.2	24,965	12.1
消防施設	61	24.4	4,321	2.1
住宅施設	31	12.4	44,490	21.7
公園施設	8	3.2	1,256	0.6
供給処理施設	3	1.2	2,364	1.1
合計	249	100.0	204,790	100.0

※四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

2.5 インフラ資産の現状

本市が保有するインフラ資産は、下記の表のとおりです（2020（令和2）年12月末現在）。

分類	種別	施設数等	
道路施設	道路	1級市道	37.3 km
		2級市道	37.5 km
		その他市道	427.8 km
		独立自転車歩行道	8.1 km
		計	510.7 km
	橋	橋	388.0 橋
水道施設	水道施設	管路	237.6 km
		浄水施設	19.0 施設
		配水施設	41.0 施設
下水道施設	下水道施設	下水管	167.9 km
		雨水渠	8.3 km
		ポンプ施設	12 施設
	浄化槽	浄化槽	660 施設
公園	公園	近隣公園	2 施設 3.3 ha
		街区公園	4 施設 1.3 ha
		総合公園	1 施設 14.0 ha
		都市緑地	1 施設 0.5 ha

2.6 過去に行った対策の実績

平成30年度に公共施設の施設カルテの作成及び公共施設適正化検討委員会の設置、令和2年度に山梨市公共施設マネジメント計画を策定。

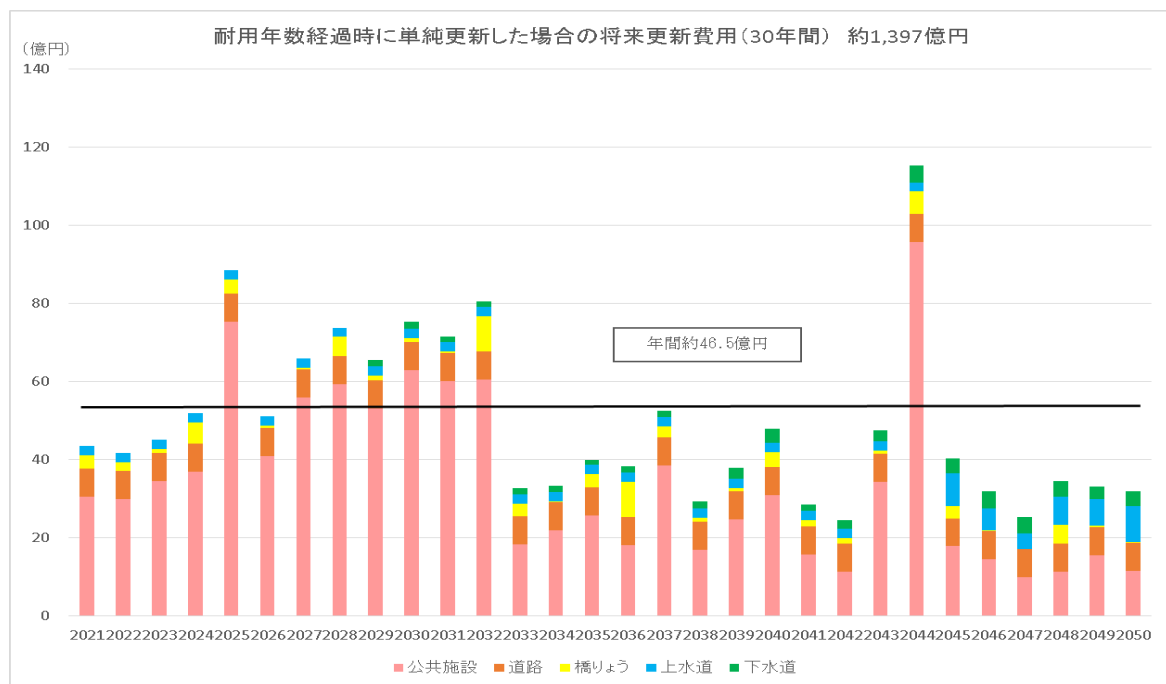
2.7 有形固定資産減価償却率の推移

下記の表は、過去5年間の有形固定資産減価償却率の推移を示しています。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
有形固定資産減価償却率	58.08%	57.33%	57.81%	58.94%	58.70%

2.8 公共施設等の将来更新費用の見込み

耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用

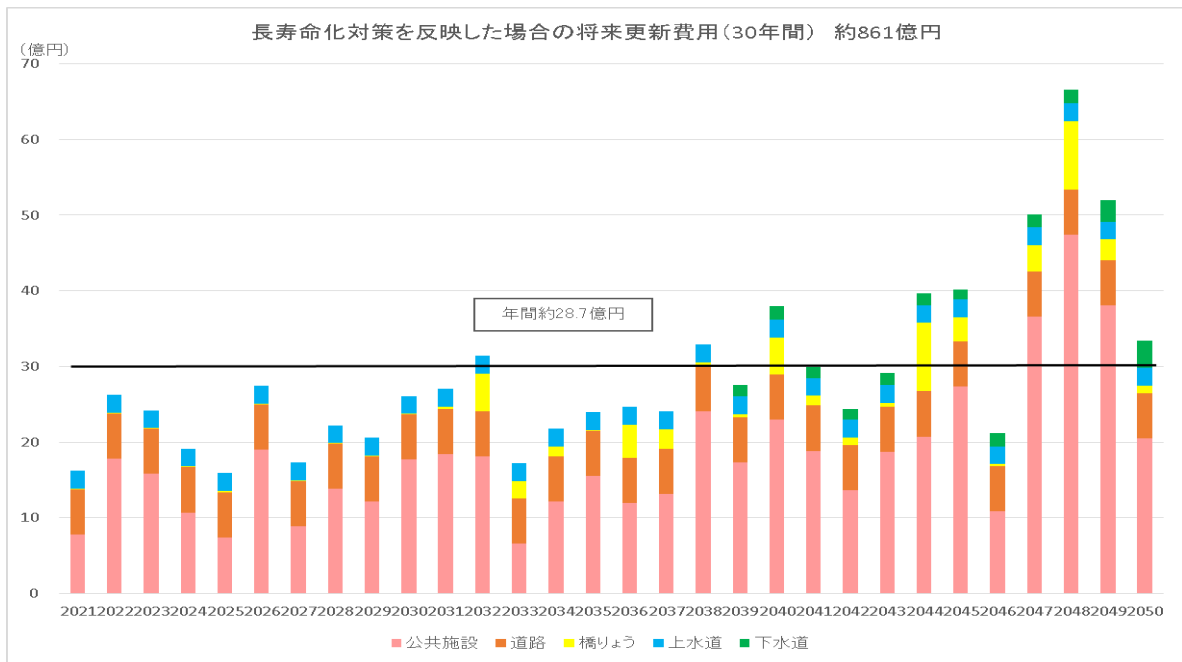


単純更新した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新費用

(単位: 億円)

		全期間	短期	中期	長期
		令和3～令和12年度 2021～2030年度	令和3～令和12年度 2021～2030年度	令和13～令和22年度 2031～2040年度	令和23～令和32年度 2041～2050年度
		公共施設	951.0	479.6	319.6
普通会計	新築・改築	772.2	420.0	260.0	92.2
	維持管理修繕等	178.8	59.6	59.6	59.6
	道路	215.4	71.8	71.8	71.8
	橋梁	76.2	24.0	33.8	18.4
	小計	1,242.6	575.4	425.2	242.0
企業会計	上水道	97.6	23.5	23.5	50.6
	下水道	57.0	3.4	19.0	34.6
	小計	154.6	26.9	42.5	85.2
	合計	1,397.2	602.3	467.7	327.2

長寿命化対策を反映した場合の更新費用



長寿命化対策を反映した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新費用

(単位:億円)

		全期間	短期	中期	長期
		令和3～令和12年度 2021～2030年度	令和3～令和12年度 2021～2030年度	令和13～令和22年度 2031～2040年度	令和23～令和32年度 2041～2050年度
		普通会計	公共施設	543.8	131.0
	新築・改築	145.5	8.7	15.5	121.3
	大・中規模修繕等	398.2	122.3	144.7	131.2
	道路	180.0	60.0	60.0	60.0
	橋梁	53.0	0.9	21.3	30.8
	小計	776.8	191.9	241.5	343.4
企業会計	上水道	60.0	20.0	20.0	20.0
	下水道	25.0	0.0	4.0	21.0
	小計	85.0	20.0	24.0	41.0
	合計	861.8	211.9	265.5	384.4

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、値が一致しない箇所があります。

○長寿命化対策をした場合、30年で約536億円、年平均で約17.8億円の縮減が見込まれます。

3・公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 公共施設の管理に向けた実施方針

「ユニバーサルデザイン化の推進方針」を追加しました。

内容は、施設の改修、更新を行う際には、高齢者、障害者をはじめ誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を図るというものです。

3.2 施設保有量の削減目標

保有施設の削減目標を、約37.9%としました。

4・施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設・インフラ資産とも、施設類型ごと、現状・課題、管理に関する基本的な方針を令和4年3月時点の内容に修正しました。

5・推進体制・フォローアップ体制

5.1 推進体制の整備

本計画の対象は、本市が所有する全ての公共施設等（建築物・インフラ資産）です。これらを本計画に基づき円滑に管理・運営するために、全ての公共施設等を把握し、一元的に管理して計画を推進する組織や、組織の横断的な調整を行う会議体などの推進体制について下記のような体制で推進していきます。

